

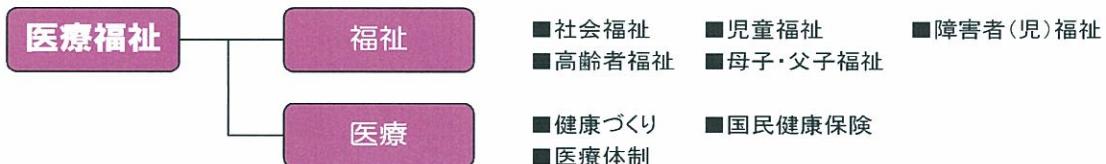
## 第2章 みんなで協力し、地域で支え合う 福祉のまちづくり

すべての住民が健康でやすらぎに満ちた暮らしのために、基盤となる福祉・保健・医療施策の充実を図ります。このため、自らが進んで健康づくりに取り組める環境の整備、健康増進や介護予防に取り組める体制づくり、高齢者や障害者も含めた住民みんなが助け合いながら福祉活動に参加できる取り組みを進めます。

さらに、少子化や人口減少に歯止めをかけるとともに、定住人口の増加を図るため、子どもを産み育てる喜びやしあわせが実感できるよう、地域ぐるみでの子育て支援や、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

小さな村だからこそできる「万葉すくすく子育てサポート事業」のようなきめ細かな支援にも引き続き取り組みます。

また、健康増進施設や公園・集会所などの施設を活用した健康づくり活動の支援、各種健康診査の充実や健康管理情報の一元化などの健康管理体制づくりを進めます。



# 1 福祉 －共に支え合う福祉－

## 1 社会福祉

### ■ 基本目標

地域住民が社会福祉活動に参加しやすい環境整備や体制づくりを進めます。

### ■ 現状と課題

高齢化率が高くなり、要援護の高齢者が増加しています。

世帯人員の減少や女性の雇用拡大により、家庭での介護能力も低下しています。

今後は、家庭だけで福祉活動に取り組むのではなく、地域住民との連携と協力のもとに福祉や介護に取り組むことが重要な課題です。そのために、地域住民が社会福祉活動に参加しやすい環境づくりが必要となってきます。

住民意識調査では、これからの中づくりで注力すべきこととして、高齢者支援の充実、医療基盤・体制の充実、子育て支援の充実に関心が高まっています。

### ■ 施策の方向

#### (1) 利用しやすい社会福祉サービス

- ① 社会福祉活動へ参加しやすく、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ② 高齢者や障害者の通院や買い物のための新たな移動手段を検討します。

#### (2) 社会福祉の体制づくり

- ① 民生委員や福祉ボランティアの活動を、より効果的なものとするために、福祉の体制づくりを図ります。
- ② 社会福祉協議会やボランティア友の会など各種福祉団体の活動を支援し、団体相互の連携強化を推進します。

#### (3) 福祉活動への支援

- ① 個人の技能が活かせる人材支援やシルバー人材の運用など、高齢者が活躍できる機会の拡大を図ります。
- ② 周辺市町や民間におけるシルバー人材センターと連携を図り、ブロードバンドを活用した就労機会の拡充に努めます。
- ③ 社会福祉協議会の活動を支援し、民生委員と連携しながら、生活福祉および生活安定のための、資金貸付制度の適正な実施を図ります。
- ④ 介護者の増員のため、介護資格取得者への支援を検討します。

#### (4) 社会福祉情報の発信

- ① 広報やホームページにより、社会福祉についての情報提供を推進します。

- ② インターネットを活用した、医療や福祉活動に関する情報収集と情報発信を行い、参加しやすい社会福祉活動の推進に努めます。

## ■ 年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール											担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
(1)利用しやすい社会福祉サービス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(2)社会福祉の体制づくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(3)福祉活動への支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(4)社会福祉情報の発信	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課

### 用語説明

#### ■ 7シルバー人材センター

定年退職者などの高年齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的または他の軽易な就業（他の軽易な就業とは特別な知識、技能を必要とする就業）」を提供する公益法人。



## 1 福祉 ー共に支え合う福祉ー

### 2 高齢者福祉

#### ■ 基本目標

高齢者が健康で生きがいを持って、安心して生活できるような、地域住民で支え合う高齢者福祉を進めます。

#### ■ 現状と課題

社会を取りまく現状は、人口減少下における高齢化の進行という新たな局面を迎えていきます。高齢者が増えるなか、行政の福祉サービスだけでは充実した福祉を受けることが難しくなってきています。このため、安心して暮らせる高齢者福祉対策の充実が重要な課題になっています。

住民意識調査では、福祉施設や健康相談に満足しているとの意見が多く、高齢者福祉が行き届いていることがうかがえます。今後とも、このような福祉サービスを持続させが必要です。

また、高齢者にとって今後重点を置くべきと考えられていることは、「高齢者の社会参加の推進や文化・サークル活動の推進」「健康づくりと疾病予防の推進」が多くなっており、高齢者の社会参加や、できる限り要介護状態にならないような施策の推進が必要です。

#### ■ 施策の方向

##### (1) 高齢者の社会活動

- ① 生きがいづくりの支援として、高齢者の就労機会の拡大を検討します。  
元気な高齢者がひとり暮らしの高齢者のところへ巡回することや、要介護世帯への支援
- ② 活動など、地域住民が福祉活動に参加できる仕組みづくりに努めます。

##### (2) 高齢者福祉サービスの充実

- ① 公民館や集会所などの施設を利用し、地域ごとに介護者同士の相互交流や情報交換を行う「交流の場」としての活用を図ります。

##### (3) 高齢者福祉施設の整備

- ① 入所待機者の解消を図るため、民間事業者等と連携・協力を図り、必要に応じて高齢者が集団生活を営める施設（グループホーム<sup>8</sup>など）の整備を推進します。

##### (4) 在宅介護支援の充実

- ① 介護事業者等と連携・協力しながら地域密着型サービスの利用を推進し、在宅介護支援の充実を図ります。

## (5) 介護保険制度<sup>9</sup>の活用促進

- ① 要介護状態にならないために、介護予防事業、レクリエーション、生きがいづくり活動への参加を推進します。
- ② 介護保険事業計画により、地域密着型サービス等の状況を把握し、介護サービスの機能と施設の充実に努めます。
- ③ 介護保険の仕組みや内容、手続きなどの周知を図ります。

## (6) 介護保険事業所などへの支援

- ① 訪問介護（ホームヘルプ）<sup>10</sup>や通所介護（デイサービス）<sup>11</sup>、短期入所生活介護（ショートステイ）<sup>12</sup>、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）<sup>13</sup>などへの支援に取り組みます。

## (7) 地域住民相談窓口の整備

- ① 一人暮らし高齢者を対象とした身近な相談窓口の設置、相談員の巡回など、地域住民との協力による福祉活動を促進します。

## ■ 年度目標 ■

### ◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1)高齢者の社会活動	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(2)高齢者福祉サービスの充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(3)高齢者福祉施設の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(4)在宅介護支援の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(5)介護保険制度の活用促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(6)介護保険事業所などへの支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(7)地域住民相談窓口の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課



## 用語説明

### ■ <sup>8</sup>グループホーム

地域で共同生活を営むのに支障のない高齢者について、共同生活を行う住居において、相談や日常生活上の援助を行う居住系サービス。

### ■ <sup>9</sup>介護保険制度

介護が必要な状態になったときに、要介護認定を受け、居宅介護や施設介護のサービスを受けられる制度。

### ■ <sup>10</sup>訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーによる食事・洗濯・掃除・身の回りの世話、買物・通院介助、その他必要な家事・介護サービス。

### ■ <sup>11</sup>通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターで受けられる健康チェック・入浴サービス・給食サービス・日常動作訓練・レクリエーションなどの日帰りサービス。

### ■ <sup>12</sup>短期入所生活介護（ショートステイ）

福祉サービスにおける介護給付の一つ。居宅において介護を行う方が病気などの場合、施設において短期間、夜間も含めて入浴・排泄・食事の介護などを行う居住系サービス。

### ■ <sup>13</sup>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常生活に支障があり、自宅での生活が困難な高齢者が入所し、常時介護を受けられる施設。



# 1 福祉 ー共に支え合う福祉ー

## 3 児童福祉

### ■ 基本目標

子どもを産み育てる喜びやしあわせが実感できるように、地域ぐるみの子育て支援や、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

### ■ 現状と課題

少子化や核家族化、女性の社会進出などを背景に、家庭環境も大きく変動しています。家庭環境の健全化はもとより、地域社会における育成環境の整備が大きな課題となっています。少子化対策として、子育てしやすい環境づくりへの取り組みが望まれ、家庭・学校・地域・職場の人々が一体となった、協力体制の推進を図る必要があります。

住民意識調査では、少子化対策としての重点施策として、「子育て家庭への経済的支援の充実」と「保育所の延長保育、乳児保育などの充実」といった意見が多数を占めています。そのため、万葉すぐすく子育てサポート事業<sup>14</sup>の医療費助成や、多様な保育ニーズに応じた子育て支援施設の充実など、安心して子どもを預けられる環境を整える必要があります。

### ■ 施策の方向

#### (1) 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ① 万葉すぐすく子育てサポート事業等の子育て家庭への支援について、対象者の見直しや支援内容の見直し、手続きの簡素化等を行い、さらなる充実を図ります。
- ② 地域単位で子育て支援の取り組みが進められるように、地域子育て支援事業を推進します。
- ③ 出産への支援の充実を図るために、妊婦一般健康診査助成事業<sup>15</sup>や万葉赤ちゃん誕生サポート事業<sup>16</sup>等の医療支援や経済支援の充実に努めます。

#### (2) 保育活動の支援

- ① 今後の保育者数の推計や施設の老朽化などから、施設需要についての調査を進め、保育施設の整備について検討します。
- ② さまざまな保育ニーズに対応するため、幼保一元化<sup>17</sup>を推進し、「認定こども園<sup>18</sup>」の整備を促進します。
- ③ 子育て支援事業の推進を図り、家庭での子育て環境の充実を図ります。
- ④ 児童福祉対策として、父親の教育参加を推進し、低年齢児の保育や児童の健全育成などを推進します。

#### (3) 多世代間交流の推進

- ① 地域単位の住民交流を活発にするため、集会所や既存の公的施設などを有効活用した「交流の場」を設け、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

## ■ 年度目標 ■

### ◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール											担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
(1)子どもを産み育てやすい環境づくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課 住民税務課
(2)保育活動の支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課 教育学習課
(3)多世代間交流の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課 教育学習課

### 用語説明

- <sup>14</sup>万葉すぐすく子育てサポート事業  
18歳までの村独自の医療費助成制度（一定額負担有り）。
- <sup>15</sup>妊婦一般健康診査助成事業  
妊婦を対象に定期健康診査受診料の一部を市町村が負担する制度。
- <sup>16</sup>万葉赤ちゃん誕生サポート事業  
妊婦の出産前の経済負担軽減と出産後の育児支援のためのタクシー利用券助成（5万円分）。
- <sup>17</sup>幼保一元化  
保育所と幼稚園を合築し、合同活動を実施する。全ての子どもに、年齢や保護者の就労形態に区別されることなく、等しく保育や教育を受ける機会を保障する。
- <sup>18</sup>認定こども園  
保育所でも幼稚園でもない、全く別の第三の施設として設けるものではなく、保育所と幼稚園が持っている機能に着目して、それにはない機能を付加することによって、認定を受ける制度。



# 1 福祉 －共に支え合う福祉－

## 4 母子・父子福祉

### ■ 基本目標

母子・父子世帯が安心して暮らせるように、学校や企業と連携した適切な援助とひとり親の自立支援を進めます。

### ■ 現状と課題

母子・父子家庭の自立促進を図るための支援が必要です。特に、子育てできる環境を整えることが大きな課題となっています。安心して働くように特別延長保育などの施設利用が可能な仕組みづくりが必要です。

また、自立促進のために、就業機会の拡充や住宅の斡旋、経済的な支援も必要です。

### ■ 施策の方向

#### (1) 母子・父子家庭への経済的支援

- ① 母子家庭同様に父子家庭への支援の充実に努めます。
- ② 保育料、水道料などの減免といった経済的な支援の充実を図ります。
- ③ 母子・父子家庭医療費の助成や、母子・父子福祉対策資金の貸付などによる経済的な支援に努めます。

#### (2) 学校や企業との連携強化

- ① 子育てや生活上の悩みを相談できる体制づくりを推進するため、学校と職場との連携・協力を図りながら相談体制の充実に努めます。

## ■ 年度目標 ■

### ◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1)母子・父子家庭への経済的支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課 住民税務課
(2)学校や企業との連携強化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課 教育学習課

# 1 福祉 ー共に支え合う福祉ー

## 5 障害者（児）福祉

### ■ 基本目標

障害者の自立と社会参加のために、誰もが地域で自分らしく安心して生活できるまちづくりを進めます。

### ■ 現状と課題

障害のある人が住み慣れた本村で今後も暮らしていくことを第一に考え、障害のあるなし、あるいは障害の種別や程度にかかわらず、共に支えあいながら安心して生きていくことができるよう、必要なサービスを必要な時に受けられる施策が望まれています。そのために、個人や団体への助成・支援・補助活動への支援が必要なほか、地域住民との交流による援助活動の促進が必要となっています。

### ■ 施策の方向

#### （1）地域福祉の推進

- ① 障害や障害のある人に対する誤解や偏見を取りのぞき、ともに地域で活き活きと生活するためにも、交流の機会を積極的に設けるなど、啓発や広報活動を推進します。

#### （2）生活環境の整備

- ① 障害のある人が快適に生活を営み、様々な活動に参加するために、バリアフリー<sup>19</sup>やユニバーサルデザイン<sup>20</sup>の考え方を取り入れ、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ② 住宅の整備、情報環境の整備、防災対策、情報入手が困難な人への災害時支援に取り組むなど、あらゆる生活の場面において快適に過ごすことができるよう、生活環境の整備を推進します。

#### （3）障害児の発達・教育の充実

- ① 障害の特性や発達段階等を十分に配慮した支援をするために、発達・教育環境を整備するための施策を推進します。

#### （4）雇用・就労の充実

- ① 事業所に対して障害者雇用への理解を求めるとともに、障害のある人たちが活発に活動できる環境整備を促進し、地域の活性化を推進します。

#### （5）保健・医療の充実

- ① 疾病や障害を早期に発見し、適切な治療による障害の予防、軽減を図るために、現行の保健・医療サービスの充実を図るとともに、新たな事業についても積極的に検討します。

② 妊婦の時から障害の発生予防、早期発見、早期治療を行うため、健康管理や乳幼児の健診体制の充実などを促進します。

#### (6) 福祉サービスの充実

- ① 障害のある人が住み慣れた地域で、在宅で生活ができるように、障害の程度や状況に応じた、訪問系、日中活動系、居住系それぞれの在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ② 障害のある人が地域で自立した生活ができるように、自立訓練を提供する施設整備を検討していくとともに、地域に密着した共同生活支援に努めます。
- ③ 障害のある人が必要とするサービスを安心して受けられるように、福祉、教育、医療、就労等の関係機関との連携・協力を図りながら、相談・支援体制を整えて利用しやすい福祉環境をつくりに取り組みます。
- ④ 身体障害者、知的障害者、精神障害者の当事者の会や親の会などへの支援に努めます。
- ⑤ 身近なところでサービスを利用できるように、地域活動支援センターを設置し、地域の特性を生かしたサービスの提供による、障害者の生活支援に努めます。

### ■ 年度目標 ■

#### ◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール											担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
(1) 地域福祉の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		保健福祉課
(2) 生活環境の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		保健福祉課
(3) 障害児の発達・教育の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		保健福祉課
(4) 雇用・就労の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		保健福祉課
(5) 保健・医療の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		保健福祉課
(6) 福祉サービスの充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		保健福祉課



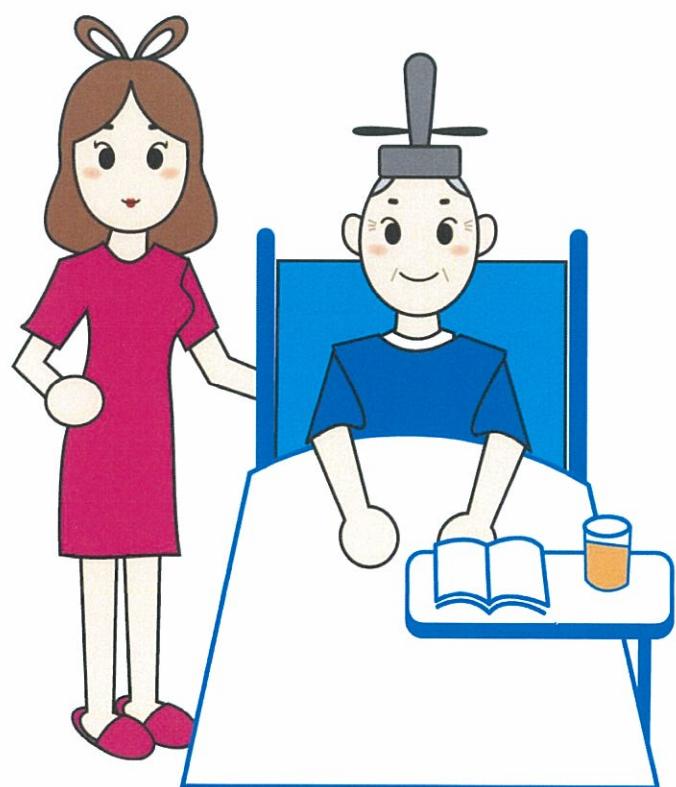
## 用語説明

### ■ <sup>19</sup>バリアフリー

障害者が社会生活をしていくうえで障壁(バリア)となるものを除去すること。段差解消などハード面(施設)にとどまらず、障害者の社会参加を困難にする障害の除去(ソフト面の思いやり、気持ち)も含む。

### ■ <sup>20</sup>ユニバーサルデザイン

「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの方が利用可能であるようにデザインすること。この言葉や考え方には、1980年代にノースカロライナ州立大学(米)のロナルド・メイス氏によって明確にされている。



## 2 医療 －健康を支える医療－

### 1 健康づくり

#### ■ 基本目標

健康増進施設や公園・集会所などの施設を活用した健康づくり活動の支援、各種健康診査の充実や健康管理情報の一元化などの健康管理体制づくりを進めます。

#### ■ 現状と課題

生活習慣病予防対策として、各種健康診査を実施しています。小学生を対象とした「小児生活習慣病予防健診」や成人を対象とした「生活習慣病<sup>21</sup>予防健診」・「特定健康診査」の結果において、生活習慣病の引き金になる有所見者が増えています。

また、医療費においても生活習慣病を主体とした、一人当たりの入院外医療費が国や県の平均と比較しても際立って高い状況にあります。今後はさらに受診率を高め疾病の早期発見に努めるとともに、有所見者に対する生活改善の支援はもとより、広く一般住民をも対象に、疾病予防のための保健活動を推進しながら、村民の健康づくりに努める必要があります。

さらに関係機関との連携を図りながら、健康づくりの基本となる知育・食育・体育をさらに推進することにより、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう努めていく必要があります。

これらを総合的に推進するために、健康管理システムの導入や、施設整備が課題です。

#### ■ 施策の方向

##### (1) 各種健康診査の充実

- ① 学校、家庭、事業所との連携・協力により、各種健康診査の充実を図り、疾病の早期発見、早期治療に努めます。

##### (2) 健康づくり活動の支援

- ① 地域住民が集会所や公民館を活用した健康づくりに取り組めるような、施設整備の充実を図ります。
- ② 健康や健康づくりへの知識の普及を図るために、健康に関する相談窓口の充実を図ります。また、学校や職場での健康教育を推進します。
- ③ 食生活改善推進員会を中心に、家庭や幼児教育機関・学校、給食センターなどと協力し、適正な食生活の啓発を推進します。
- ④ 保健所や医療機関および関係機関との連携により、健康づくりの情報提供を推進します。
- ⑤ 生活に身近な場所でいつでも健康づくりに取り組めるような環境整備に努めます。
- ⑥ 既にある村民体育館などの健康増進施設や公園などを有効活用し、健康づくりの機会の拡充に努めます。

### (3) 健康管理情報の一元化

- ① 保健機関と連携を図りながら、健康に関する情報と健康を管理するシステムの導入を進め、健康管理の一元化を推進します。

### (4) ボランティア団体への支援

- ① 健康づくり活動組織や食生活改善推進員会などのボランティア運動の支援に努めます。

### (5) 総合保健福祉センター等の整備

- ① 既存ストック<sup>22</sup>を有効活用しながら、健康づくりの総合的な推進拠点となる施設の整備を検討します。

## ■ 年度目標 ■

### ◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール											担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
(1)各種健康診査の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課 教育学習課
(2)健康づくり活動の支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課 教育学習課
(3)健康管理情報の一元化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(4)ボランティア団体への支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(5)総合保健福祉センター等の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課

### 用語説明

#### ■ <sup>21</sup>生活習慣病

不規則な食生活や運動不足のほか、睡眠不足やストレス、たばこの吸い過ぎやお酒の飲み過ぎなどのような好ましくない生活習慣を長く続けていると、高血圧症や糖尿病などの病気になりやすくなる。このように生活習慣から生じる病気を総称して「生活習慣病」と呼んでいる。

#### ■ <sup>22</sup>既存ストック

これまでに整備されている公益施設のこと。

## 2 医療 —健康を支える医療—

### 2 医療体制

#### ■ 基本目標

総合的な健康管理の推進拠点施設の整備を進めます。

#### ■ 現状と課題

公立黒川病院に小児科医が常勤となり、リハビリ部門も整備されるなど、医療機関の充実が図られています。本村は仙台医療圏に位置し、入院患者の受療動向は仙台市内の医療機関に依存しています。今後はさらに、休日や夜間の救急医療体制の充実が望まれています。

住民意識調査では、「休日や夜間の救急医療体制の充実」や「在宅医療」についての関心が高まっています。住民がいつでも近くの医療施設で、初期医療から高度医療まで十分に受けられるよう、医療体制の充実が必要です。

#### ■ 施策の方向

##### (1) 医療施設への支援

- ① 公立黒川病院の休日・夜間の救急医療体制の充実について、広域行政へ働きかけを促進します。
- ② 公立病院では対応できない医療や施設について、民間医療施設への支援要請を促進します。
- ③ 企業進出に伴う新しい病院の整備について、民間企業へ働きかけを促進します。

##### (2) 医療体制の強化

- ① 救急医療体制に関する広報活動に努めます。
- ② 既存の医療機関を維持しながら、仙台市内の医療機関との協力体制を構築し、地元医師会と協力しながら、休日、夜間、災害時の医療などに対応した仕組みづくりを推進します。
- ③ 医療をはじめ、保健や福祉システムなど、広域行政や民間医療機関との連携を図り、総合的な医療体制づくりに努めます。
- ④ 公立黒川病院の訪問介護ステーションや新生児訪問などについて、地域との連携強化を促進します。

##### (3) 医療情報化による利便性の向上

- ① インターネット上で公立黒川病院をはじめとする医療施設の診療時間、待ち時間がわかるシステムの導入や、診療予約を可能とするなど、利用者の利便性向上について、地元医師会と実現に向け検討します。

## ■ 年度目標 ■

### ◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール											担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
(1)医療施設への支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(2)医療体制の強化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(3)医療情報化による利便性の向上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課



## 2 医療 －健康を支える医療－

### 3 国民健康保険

#### ■ 基本目標

国民健康保険事業の健全な運営を進めます。

#### ■ 現状と課題

特定健診・特定保健指導については、健診受診率および保健指導実施率の目標値が全国一律で設定され、その結果によって支援金の増減が明らかとなるため、受診率の向上が望まれます。また、40～74歳の国保被保険者、被扶養者のみが対象であるため、ほかの保険加入者の健康管理が今後の課題です。

#### ■ 施策の方向

##### (1) 国民健康保険制度の推進

- ① 医療保険制度の一元化を促進します。
- ② 国民健康保険財政の健全化に努めます。

##### (2) 健診受診率および保健指導実施率の向上

- ① 受診率の向上と疾病の早期発見に努めます。

##### (3) 各種健康推進団体の育成

- ① 保健事業の推進と各種健康推進団体の育成を図ります。

#### ■ 年度目標

##### ◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1)国民健康保険制度の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	住民税務課
(2)健診受診率および保健指導実施率の向上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課
(3)各種健康推進団体の育成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健福祉課